

非常災害時対応マニュアル

放課後等デイサービス なないろきっず

1. はじめに

放課後等デイサービス営業中に営業の継続が困難となるような災害が発生した場合は下記の手順に従って各職員は落ち着いて情報収集、情報確認、安全確保を行う。

なお、状況によりマニュアルでは適応できない場面に遭遇した場合は、下記職員の判断で安全を最優先で確保する。

2. 非常災害時に関する目的

このマニュアルは、放課後等デイサービスなないろきっずに於いて必要な事項を定め、利用児及び職員の安全を確保し、非常災害のための体制整備や被害の防止と軽減を図ることを目的とする。

3. 指揮命令系統

管理者→正職員→非常勤職員の順となる。

4. 利用児童及び全職員が揃っている時に大規模災害が発生した場合

地震等が発生した場合は、まず机の下にもぐるか座布団の下にもぐり、落下物からの身の安全を確保する。可能ならば揺れが始まる直後または揺れが収まってから玄関ドアや窓を開ける。揺れが収まった後は、児童及び職員の怪我の有無、室内の状況の確認を管理者の指示のもとに役割分担して行い、停電している場合は、スマートフォンで情報収集を行う。火災が発生している場合は、消火器を使用して初期消火を行う。(避難ルートの消火優先)。

電話での連絡が困難な場合は、名簿の連絡先保護者携帯に電話もしくは SNS 等にて安否についての連絡を手分けしてとる。引き取りが可能な児童から順次帰宅、引き取りが困難な児童に関しては、施設内で安全に待機、その後に行政から避難勧告・避難指示(緊急)が発令された場合は、その指示に従い避難場所へ移動を行う。(図 1 参照)。

5. 室内活動、屋外活動に分かれて活動しているときに大規模災害が発生した場合

屋内活動は、項目 1 の系統順に残り、項目 2 の通り行動する。屋外活動組は、活動先施設管理者の指示に従って安全を確保する。可能なら電話やスマートフォン等で事業所に連絡を入れる。

車両で移動途中等の場合は、車両を安全な場所に停車させ、ラジオやスマートホン等で情報収集するとともに、必要に応じて近隣の学校等の公共施設に避難する。避難先では、避難先のスタッフに状況を伝えて指示に従う。

6. 送迎時間中に大規模災害が発生した場合

室内待機スタッフは、情報収集に努めるとともに、送迎職員または保護者からの連絡に備えて室内で待機する。(避難指示が発令された場合は、その指示に従う。)送迎職員は、車両を安全な場所へ移動させて、スマートホン等で情報収集するとともに、必要に応じて近隣の学校等の公共施設に避難する。避難先では、避難先のスタッフに状況を伝えて指示に従う。可能ならスマートホン等で事業所に連絡を入れる。尚、学校へのお迎え等で利用児童の来所時間が異なっているが、下校前の児童に関しては、安全面から学校で待機をしたのち保護者が引き取りとなる。

送迎車でお迎えに向かっている途中で大規模災害が発生した場合は、すぐに安全な場所に停車させ、情報収集に努めるとともに既に乗車している児童及び自身の安全確保を最優先させる。

7. 災害のための備蓄について

防災頭巾と衛星消耗品は、デイルームの棚に、簡易トイレ等は、トイレ手洗い場収納部に格納している。飲料水や食材(ご飯パックやレトルト食品)は、台所に保管しているので有効に活用する。

8. 緊急連絡網

① 緊急連絡網(利用児童・保護者・職員の安否確認・緊急動員)を普段から用意しておく。大きな災害に見舞われたときに速やかに連絡や安否確認が出来るようにしておく。

② 注意事項

- ・災害が発生した時、速やかに職員へ連絡を取る。
- ・連絡は、簡潔に行い、長電話は避ける。(メール等の場合は、定型文で迅速化を図る。)
- ・救助をして怪我や被害を受けた職員に対し、必要なサポートを行う。

9. 情報の収集と提供

(1) 収集方法

情報収集の項目	情報収集の方法・担当者
利用児童・職員の安否確認	・緊急連絡網により電話確認
被害状況の把握と記録(設備・備品等)	・事業所職員が収集 ・業者に被害調査を依頼

ライフラインの被害状況(水道・電気・電話・インターネット他)	・職員で役割分担して情報を収集及び必要な情報をまとめる。
連絡(その他連絡先)	関係機関の連絡先一覧による。

利用者緊急連絡先・職員連絡先は別紙。

(2)注意事項

- ・児童、職員の安否確認を行う。(建物内の人員、施設外出中の人員)
- ・怪我人の有無(傷病程度も)把握し、必要な救急措置を行う。
- ・収集した情報は、まとめて施設内に貼りだし、(誰にでも見られる状態に)して情報の一元管理を行う。
- ・勤務時間外に発生した場合には、参集者で被害対策を行う。

10. 関係機関の連絡先一覧

西海市役所防災基地対策課	0959-37-0028
西海市役所 福祉課	0959-37-0069
長崎県障害福祉課自立就労支援班	095-895-2455
佐世保市消防局東消防署 西彼出張所	0959-37-7119
佐世保市消防局東消防署 大崎出張所	0959-29-1119
西海警察署	0959-22-0110

台風や大雪等の気象に関する警報発令時の場合

学校が警報発令等により休校となった場合	基本、閉所(お休み)とし、警報が注意報に変わり安全が確認でき体制が整い次第、開所とする。 安全を考慮し、保護者による送迎も視野にいれる。
学校が授業途中で休校となった場合	学校へのお迎えが可能と判断した場合には、送迎を行う。状況によってはそのまま家庭へ送迎、事業所へ早い時間にお迎えをお願いする。また、状況を判断し保護者へ直接学校へのお迎えをしてもらう。その場合は、閉所とする。利用児の安全を第一に考え、できるだけ早い送迎対応をお願いする。
学校が通常通りの授業を行った場合	通常通りご利用できますが、その後の天候によっては、早めの送迎を行う。
学校休業日の場合	当日の 8:00 までに警報の発令状況(学校が休校とな

	る、暴風警報や特別警報など)や天候の状態を考慮し判断をする。 お休みとなる場合は、保護者に連絡をする。
--	---

※急な天候の変化によっては利用途中で早めの送迎に切り替えを保護者をお願いする。送迎時間等の変更について速やかに連絡を行う。保護者には、常に連絡がとれるように事前に緊急連絡先を確認しておく。

地震発生の場合

・震度4以上の場合

なないろきっずを利用中	身の安全を確保し、その後に広域避難場所へ避難行動をとる。避難後に保護者へ連絡し、お迎えに来てもらう。交通の混乱等も予想されるので、なるべく危険のないルート及び方法でお迎えをお願いする。
在宅時及び学校在校時	閉所とする。

・震度3以下の場合

基本的には、通常の受け入れをするが、その後に予想される状況や安全確保のために、周囲の状況も確認しつつ、早めの避難誘導や保護者様への連絡等、その場に応じた対応を取る。

避難場所について

優先順位	場所	住所	連絡先
①	なないろきっず	西海町木場郷 547-3	① 080-7981-1478 (なないろきっず携帯) ② 090-7449-9275 (鴨川携帯)

②	西海スポーツガーデン体育館(駐車場)※送迎車内で待機予定 車種：キューブ 色：赤 ナンバー： 車種：ワゴン R 色：赤 ナンバー： 車種：ワゴン R 色：シルバー ナンバー：	西海町木場郷 401 番地	0959-37-0236
---	---	---------------	--------------